

2019 年度事業計画書

(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)

公益財団法人 日本交響楽振興財団

1. 演奏会等の開催（67,300 千円）

演奏会等の開催については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 「青少年の健やかな成長を育む活動」（青少年のためのオーケストラコンサート）
＜公2＞（66,300 千円）

①巡回公演

本格的なオーケストラ演奏会を開催し、交響楽の普及を図るとともに、青少年の情操涵養に努める。各地で12日・12カ所・12回の公演予定。

②アマチュアオーケストラの演奏活動

地域に根ざした音楽活動を展開しているアマチュアオーケストラの演奏活動を支援する。各地で5日・5カ所・5回の実施予定。

③特別支援学校オーケストラコンサート

プロの楽団が特別支援学校を訪問し、オーケストラ音楽に接する機会の少ない障害のある小中高生を対象に演奏会を開催する。3日・3カ所・3回の実施予定。

- (2) 受託公演 ＜公3＞（1,000 千円）

上記(1)のほか、諸条件が整えば受託公演を行う。

2. 青少年への音楽普及

青少年への音楽普及については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 「青少年の健やかな成長を育む活動」（青少年のためのオーケストラコンサート）
- (2) 受託公演

3. 音楽指導者の派遣

音楽指導者の派遣については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 音楽指導者の派遣

巡回公演の一環として開催している楽器演奏クリニックや学校公演に、指揮者や演奏者など音楽指導者を派遣する。

- (2) 合唱指導者の派遣

『第九』などに出演する地元合唱団を指導するため、合唱指導者を派遣する。

4. 機関誌等の編集発行

本年度も機関誌「日本交響楽振興財団ニュース」を発行し、当財団の活動状況等を報告する。

5. その他

当財団の目的を達成するため、必要な事業を行う。

以上